

## 最終指摘（案）：施策「2-1-1 地域防災力を結集した災害対策」関係

## 最終指摘（案）1 若年層に向けた普及啓発の取組について

各地域には町内会を活用して自主的な防災活動を行うための「自主防災組織」が結成されている。その結成率は約 9 割となっているが、町内会活動同様、担い手の高齢化や若年層の参加率の低さという課題が見えてきた。

市民参加ワークショップにおいても、防災に関心の低い世代が「自分ごと」として取り組めるように、例えば、子どもと親が地域で参加できる防災行事の開催支援を市で行うなどの取組が必要ではないかという具体的な提案がなされた。

今後、高齢化がさらに進行していく中、地域の防災力を高めていく上で若年層、特に 20 代から 40 代の市民が活動の担い手として参加していくことが重要である。そのためには、若年層に向けた普及啓発活動を積極的に行っていくことが必要である。

については、防災普及啓発事業の実施に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
1	防災普及啓発事業	若年層（主に 20～40 代）に対する普及啓発の取組を進めること。	危) 危機管理対策部

## 最終指摘（案）2 小中学校における普及啓発の取組について

札幌市では子どもの頃からの防災教育が重要と考え、小中学校用の防災教育教材を作成、全小中学校へ配布し、防災訓練等で活用を図るとともに、教員用の指導のしおりなども作成し普及啓発に努めていることが確認できた。また、子どもたちがその教材を家に持ち帰り、父母にも見てもらうことで、防災意識の高まりが親の世代に広がっていくことも期待しているという説明があった。

しかし、学校という地域に根差した場で子どもたちに普及啓発を行うのであれば、その地域で発生する可能性の高い災害について教えることが、災害に対するより具体的な意識を子どもたちに持たせることになると思う。

また、市民参加ワークショップにおいても、防災教育教材を学校で定期的に使用したり、地域の防災訓練に子どもと一緒に取り組むなど、子どもたちに防災に興味を持ってもらえる工夫が必要であるとの提案がなされた。

については、小中学校における普及啓発に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
2	防災普及啓発事業	小中学校での普及啓発にあたり、各地域の特徴などを踏まえた取組を進めること。	危) 危機管理対策部

### 最終指摘（案）3 企業の防災活動への貢献に向けた働きかけについて

企業も防災協働社会の一員であり、企業市民として防災活動に貢献してもらいたいという札幌市の考え方が確認できた。しかし、具体的な取組としては、企業向けのパンフレットを作成し、商工会議所で一度説明したほか、企業へ出前講座に行った際パンフレットに触れる程度であるという説明であった。

現在の市の取組は、企業が地域と顔の見える関係を作ることには止まっており、災害発生時に企業と地域を結び付けるような仕組みづくりは、都心部を除いて行われていないという状況であり、取組内容としては不十分であった。

市民参加ワークショップにおいても、防災に関してすぐれた取組をした企業等へのインセンティブを与える制度づくりを考えてはどうかという提案がなされた。

地域の防災活動の担い手不足が叫ばれる中、今後、企業の協力は地域防災力を強化するうえで必要不可欠であると考えられる。

については、防災普及啓発事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
3	防災普及啓発事業	企業に対し、災害時に従業員が市民として行動できる体制づくりを促すための仕組みの導入など、直接企業に防災活動に貢献してもらうような取組を進めること。	危) 危機管理対策部

### 最終指摘（案）4 平常時・災害時の情報提供の仕組みの検証と改善について

札幌市では防災に関する業務や対策などの方向性を定めた地域防災計画を作成し、その中で、市民、企業、自主防災組織等の地域団体、札幌市のそれぞれが防災対策に取り組むとともに、足りないところをお互いに補い、支え合う防災協働社会をめざしている。

しかしながら、こうした理念が市民にしっかりと伝わっているとは言えず、市民一人ひとりがどのような行動をとるべきか地域ごとにもっとわかりやすく丁寧に伝えることが必要であるとする。そのため、平常時・災害時における情報提供の仕組み、例えばエリアメールの配信方法などを、今一度検証し、必要に応じて改善を行い、その内容を広く市民へ知らせることが大変重要である。

市民参加ワークショップにおいても、市から地域への情報の流し方、地域で情報を受けた後の動き方について、実際に訓練を実施する必要がある。あるいはパンフレットなどの資料を「見る」から「使える」ものに変えることが必要との提案がなされた。

については、災害に関する情報提供の仕組みに関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
4	防災普及啓発事業費	災害時に市民一人ひとりがどのような行動をとるべきかが地域ごとに明確になるよう、平常時及び災害時における情報提供の仕組みを検証し、改善すること。また、その改善結果を周知すること。	危) 危機管理対策部

## 最終指摘（案）5 災害時における市民として必要な備えの周知について

災害発生時、札幌市は地域防災計画に基づき、災害対策本部や避難所を立ち上げるなど様々な取組を行うことになる。しかしながら、札幌市の対応できる範囲は限られており、被害を最小限にとどめるためには市民一人ひとりが主体的に行動できる準備・体制が整っていること、また、自主防災組織などの地域住民による助け合いで防災活動を行うことが重要である。

市民参加ワークショップにおいても、市民が最低限備えることが必要な物品についての情報提供が欲しいという要望も寄せられた。

市民へ防災の取組を促すためには、市民に備えてもらいたいことをモデルケースやガイドラインにより具体的に示しながら、周知を図ることが効果的であると考えます。

については、災害時における市民として必要な備えの周知に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
5	防災普及啓発事業費	災害時に市が対応できる範囲を明確にし、市民としてどのような備えを行えばよいのか、モデルケースやガイドラインを示し、周知すること。	危) 危機管理対策部

## 最終指摘（案）6 パンフレット等を活用した情報提供について

札幌市では防災に係る各種パンフレットやDVD、ハザードマップなどを作成し、配布するなど普及啓発を行っている。しかし、このパンフレット等を見ると市民目線のものが少なく、また、出前講座等で配布される以外は区役所等に配架されているものが多いという状況が確認できた。

今後、地域防災力を更に強化していくためには様々な情報を市民目線で、丁寧に情報提供を行うことが重要である。

市民ワークショップにおいてもパンフレットを普段の生活の中で足を運ぶイベントやショッピングセンターに配架するなど配布場所を工夫し、市民の手に渡るようにすべきという提案がなされた。

については、パンフレット等を活用した情報提供に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
6	防災普及啓発事業費	パンフレットの内容や配布方法を見直すなど、災害発生時の市の役割、市民の役割を市民目線に立ち、わかりやすい情報提供を行うこと。	危) 危機管理対策部

## 最終指摘（案）7 事業効果を測定するための指標設定とその評価について

地域防災力の強化のため札幌市では各種訓練及び研修を市民向けに実施している。こうした事業の効果測定については、各種研修の最後に行うアンケート結果や防災訓練へ参加した町内会の数で測っているという回答であった。さらに、アンケート結果から参加者の意見要望を把握し、改善を行っているという状況説明もあった。

ヒアリングの中では、現段階で成果指標は「災害に対する備えを行っている家庭の割合」のみであり、客観的な検証は難しいという所管部局の回答であったが、災害時、市民一人ひとりが実際に必要な行動を取れる環境を整え、地域防災力を強化するためには、可能な限り多くの指標を設定し、様々な観点から評価を行うことが必要不可欠であると考ええる。

については、各事業に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
7	避難場所運営 実務研修費	各事業が市民に与えている効果について、複数の定性的・定量的な成果・活動指標を用いて様々な観点から評価を行うこと。	危) 危機管理対策部
	防災普及啓発 事業費		
	地域による防災 力強化支援 事業		市) 市民自治推進室

## 最終指摘（案）8 町内会における地域防災活動状況の把握と効果的な事業の推進について

「地域による防災力強化支援事業」に関して、所管部局から、確認はできていないが、訓練は年ごとに地区を変えて行われ、ある程度満遍なく単位町内会が訓練に携わっていると考えており、さらに、各連合町内会で実施した訓練の効果が傘下の各単位町内会へ波及していると考えている、といった説明があった。

事業を実施するにあたり、より効果的な取組へと改善していくためには、その効果を検証し、評価することが必要不可欠である。また、町内会における防災に関する取組全般について、市として統一的に実態を把握した上で、より効果的な事業展開を図る必要があると考ええる。

については、町内会における地域防災活動に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
8	施策全般（地域 防災活動）	連合町内会の訓練が単位町内会に波及しているか確認し、その効果を検証すること。また、検証結果を踏まえてより効果的に事業を進めること。	危) 危機管理対策部 市) 市民自治推進室

## 最終指摘（案）9 若年層の防災訓練等への参加を促すための工夫について

ヒアリングの中で、各町内会で行われる防災訓練は平日に開催されることが多いという説明があり、働いている市民にとっては参加しにくい状況であることが確認できた。

指摘No. 1でも述べたように、若年層の地域防災活動への参加が重要であることを踏まえると、今後はより多くの市民が参加できるように、防災訓練等の開催日を設定するなどの工夫が必要であると考えます。

市民参加ワークショップにおいても、避難所訓練に参加できるよう、市が中心となり防災強化月間・週間を設けて市内の様々な所で訓練を行うべきであるという提案もなされた。

については、若年層の防災訓練等への参加を促すため、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
9	施策全般 (防災訓練等への参加)	若年層（主に20～40代）の防災訓練等への参加を促すため、訓練等の実施日や実施時期を、より効果的に設定すること。	危) 危機管理対策部 市) 市民自治推進室

## 最終指摘（案）10 防災に関する事業の効果的・効率的な執行について

ヒアリングの中で、事業の所管局が異なる「防災普及啓発事業」（危機管理対策室）と「地域による防災力強化支援事業」（市民まちづくり局）については、役割分担がしっかりされており、現在の事業の進め方に特に問題がないという所管局からの回答であった。

しかしながら、密接に関係する事業であるのに市内部でしっかりと連携が図られず、また、その取組内容や成果が市として統一的に把握されていないという印象を受けた。

今後、限られた市の財源を有効に活用するため、市の各部局の取組を統一的に把握し、より効果的・効率的な事業運営を図ることが防災に限らず全ての事業に求められる。

については、防災に関する事業の執行に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
10	施策全般（事業執行）	防災に関する取組について、各部局の取組やその成果を統一的に把握し、より効果的・効率的な事業運営を進めること。	危) 危機管理対策部

## 最終指摘（案）11 新たな地域防災の担い手づくりについて

札幌市では、各地域に町内会を活用した自主的な防災活動を行うための「自主防災組織」が結成されており、結成率は約90%となっているが、実際に活動しているのは約85%であるという状況が把握できた。

現在、地域防災の担い手はそのほとんどが町内会に依存しており、町内会の加入率の低下や担い手不足が、地域防災力の低下に直結しているということが分かった。また、町内会活動が活発ではないところは、実際の防災活動も十分に行われていないという状況が想定される。

こうした状況を見ると、今後、町内会を活用した自主防災組織の強化を図るだけでなく、町内会以外の地域の団体であるPTAや地域の企業などを活用し、各地域の実態に合わせた地域防災の担い手の育成が必要である。

については、新たな地域防災の担い手づくりに関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
11	施策全般（担い手の育成）	町内会の活動状況に左右されずに防災力を高めていくため、学校のPTAや地域の企業など、当該地域の実情に合わせた新たな地域防災の担い手づくりを進めること。	危) 危機管理対策部